



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2018
7
No.443

シリーズ企画

IT先進国、エストニアの現状 8

第43回 全国統一研修会 沖縄大会
開催のご案内 2

事務所訪問
税理士法人若葉 4

mmapが強力にバックアップ!
事業承継支援の最新情報 7

東北会企画①
夜空を彩る巨大灯籠「天空の不夜城」 12

東北会企画②
400年の歴史を誇る「南部鉄器」 13

東北会企画③
いま人気を集める「週末は山形で農園ランチ」 14

ミロクシステムQ&A
『会計大将』 15

リレーエッセイ
東北ミロク会計人会 古川 直磨 19

今月の表紙: 天空の不夜城
場所: 秋田県能代市

日本の未来一
企業を支える

 ミロク会計人会

<https://www.mirokukai.ne.jp/>



～美ら海 美ら島！ ようこそ南国 沖縄へ～



第43回全国統一研修会



沖縄大会



■日程 平成30年11月8日(木)

■会場 ANAクラウンプラザホテル
沖縄ハーバービュー

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2-46
TEL:098-853-2111

■受付/午後0時30分～午後1時45分

■式典・基調講演/午後1時45分～午後4時00分

■第1・2・3分科会/午後4時30分～午後6時00分

■懇親パーティー/午後6時30分～午後8時30分

主催:ミロク会計人会連合会

担当:沖縄ミロク会計人会

協賛:株式会社ミロク情報サービス

日々刻々と移り変わる世界を見つめ、常に最新の情報や知識、技術を皆様に提供し開催してきた全国統一研修会。43回目の今回は、事務所を経営していく上で心得ておきたいこと、そして顧問先企業へ経営面で助言やアドバイスをする際に役立つ情報などを発信する研修を企画しています。

基調講演には、作家であり元外務省主任分析官でもある佐藤優氏をお招きし、「激変する国際環境と日本の進路」と題してご講演いただきます。

第1分科会では、ミロク会計人会連合会・情報ネットワーク委員会が企画運営を行い、「10年後求められる税理士事務所となるために」を演題に、FinTechやAI、働き方改革をテーマとしたセミナーを行います。

第2分科会では、ウイルス学者(獣医学博士)であり、(有)生物資源研究所の代表も務める根路銘 国昭氏に、「人生いろいろから沖縄の未来図」と題した講演をしていただきます。

第3分科会では、文学博士で琉球史の権威である琉球大学の名誉教授、高良 倉吉氏をお招きし、「琉球王国の歴史を考える」をテーマにお話しいただきます。

全国統一研修会に、多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

基調講演

会場:彩海(2階)

演題:「激変する国際環境と日本の進路」

講師:作家・元外務省主任分析官

佐藤優氏



撮影者:森 清(もり きよし)

プロフィール

1960年東京都生まれ。85年に同志社大学大学院を修了し、外務省に入省。英国の陸軍語学学校でロシア語を学び、その後、モスクワの日本国大使館、東京の外務省国際情報局に勤務。2002年5月に鈴木宗男事件に連座し、東京地検特捜部に逮捕、起訴され、無罪主張をし、争うも09年6月に執行猶予付き有罪確定、13年6月に執行猶予期間

が満了。この逮捕劇を「国策
「捜査」として描いた『国家の
罫——外務省のラスプーチン
と呼ばれて』（新潮社）は大き
な波紋を呼び、毎日出版文化
賞特別賞を受賞。『自壊する帝
国』（新潮社）が新潮ドキュメ
ント賞、大宅壮一ノンフィク
ション賞を受賞した。

第1分科会

会場：白鳳(2階)

演題：「10年後求められる税理

士事務所となるために」

運営・企画／ミロク会計人会連合会・
情報ネットワーク委員会

人工知能(AI)の進化や事
務作業の自動化が進む中、税
理士をはじめとする士業を取
り巻く環境は一層厳しさを増
しつつあります。

『10年後社会から求められる
税理士事務所』であるために
は「今、何をやる必要がある
のか」を、ディスカッション形
式で探りたいと思います。こ
れまでも情報ネットワーク委
員会では業務改善のために有
用な情報を発信してきました。
今回もMJSのシステムや

サービスを活用しながら事務
所の課題をどうしたら改善で
きるか、そしてこれからも地
域において信頼される事務所
であり続けられるかについて
発信する予定です。

プロフィール

2008年北海道大会で
初めて委員会として分科会を
担当。それから09年九州大会、
13年広島大会、15年北陸大会
と4回の分科会で情報を発信
してきました。これまで取り
上げたテーマとしては、文書
管理の合理化・ペーパーレス化、
タブレット型端末を利用した
業務改善など。また、調査・
研究の成果を小冊子にまとめ
てきました。

『決算予測はこう活用する！』
『デジタルデバイス活用法！』

『事務所の事業承継』『事務所
管理の活用法』『会計事務所の
IT・BCP』等



第2分科会

会場：金鶏(2階)

演題：「人生いろいろから

沖繩の未来図」

講師：ウイルス学者 獣医学博士

(有)生物資源研究所

代表取締役/所長

根路銘 国昭氏



プロフィール

1939年沖繩県本部町生
まれ。62年琉球大学農学部
ならびに65年北海道大学獣医
学部を卒業。国立予防衛生研
究所(現・国立感染症研究
所)に入所。同ウイルス第
一部呼吸器系ウイルス研究室
長、WHOインフルエンザ・呼
吸器ウイルス協力センター長、
ハーバード大学世界エイズ治
療評価24人委員会委員、厚生
省中央薬事審議会臨時委員な
どを歴任。2004年に(有)
生物資源研究所を設立し、代

表取締役役に就任。受賞歴に、
国際ウイルス学会功労賞、中
国河北省人民政府外国人功労
大賞、琉球新報賞(学術功労)
研究成果等(1) 研究論文
350編以上(英文約100
編、和文約250編)(2) 著
書14編。

第3分科会

会場：アイランドブリス(2階)

演題：「琉球王国の歴史を

考える」

講師：琉球大学名誉教授

(文学博士・琉球史)

高良 倉吉氏



プロフィール

1947年、沖繩県伊是名
島生まれ、南大東島育ち。71
年に愛知教育大学を卒業し、
73年に沖繩県沖繩史料編集所
専門員、沖繩県立博物館主査、
浦添市立図書館館長、琉球大

学法文学部教授、沖繩県副知
事などを歴任し、現職。琉球
史、特に琉球王国の内部構
造、対外関係を研究し、首里
城復元検討委員会委員、NHK
大河ドラマ「琉球の風」監修、
NHK時代劇「テンペスト」
時代考証などを務める。主な
著書に『琉球の時代』(筑摩書
房、現ちくま学芸文庫)、『沖
縄問題——リアリズムの視点
から』(編著、中央公論新社)
など。

同時開催！

●第6回郷土物産展

日程／平成30年11月8日(木)

●懇親ゴルフ大会

日程／平成30年11月9日(金)

会場／琉球ゴルフ倶楽部

〒901-0608

沖繩県南城市玉城字親慶原

1番地

※定員100名

●記念旅行

日程／平成30年11月9日(金)

11日(日)

※旅程は次号にて紹介します



父子2代で税務会計業務と監査業務に奔走 時代の変化に素早く対応し顧問先を支える

医業支援や自治体・大学の外部監査など、多彩な業務を手掛ける税理士法人若葉。時代の流れを見据えた支援内容が地域で定評を得ています。代表社員の遠藤 政勝先生とそのご子息、公認会計士・税理士の遠藤 健太郎先生に、事務所のこれまでと今後の展望について伺いました。

創業40年以上の歴史の中で、**医業支援などの強みを構築**した。税理士法人若葉には40年以上の歴史があり、地元の中規模事業者から上場企業まで数多くの顧客を支えています。設立当初の状況とその当時に掲げていたモットーについてお聞かせいただけますか。

遠藤 政勝代表社員（以下、政勝先生）
1976年に妻と二人、自宅で開業したのが税理士法人若葉の出発点です。当初の顧問先は友人たち数名でした。特別な目標やコンセプトなどを掲げることはありませんでしたが、何より「親しみやすい存在」としてあらゆる相談に応じられる事務所であろうと

心掛けました。現在もその考えはまったく変わっておりません。また、顧問先の大多数は小規模事業者で、目先の仕事に追われて、「将来を見据えた経営」というところまで視野を広げられずにいるケースも多いので、私たちが先回りしてさまざまな業界の動向や制度改正などに対応するよう心掛けています。

事務所の強みでもある医業支援は、まさにそういった取り組みの一つだと思います。医療業界にアプローチしたきっかけは何だったのでしょうか。

政勝先生 1985年の医療法改正で、いわゆる「一人医師医療法人」の設立が可能になったことがきっかけでした。50年に創設された医療法人制度におい

事務所 訪問

税理士法人若葉

所在地 福島県郡山市若葉町3-25
TEL 024-991-5888
FAX 024-922-3509
職員数 26名
URL <http://www.wakabakk.jp>





移転してまもない新しいオフィス

ては、当初は医療法人の要件は「病院又は医師若しくは歯科医師が常時三人以上勤務する診療所を開設しようとする社団又は財団」でしたが、これが改正され、医師や歯科医師が常時一人勤務する診療所でも、法人設立できるようになりました。現在でこそ個人開業医の法人化は当たり前で、医療法人全体の8割をこのいわゆる「一人医師医療法人」が占めています。が、制度開始間もない当時、会計事務所業界では慎重論が多数を占めていました。というのは、いったん医療法人となれば、安易にこれを解散してはならず、税務上のデメリットや体制変更にかかるコストも大きかったからです。が、私は制

度内容をみればみるほど「これはぜひやるべきだ」と確信し、率先して制度利用の支援に力を入れました。

——顧問先にはどのように声をかけていったのですか。

政勝先生 診療所の経営と医師個人の家計を明確に分離することで、診療所の経営基盤を強化できること、そして法人化によって診療所が医療機関として社会的信用を確立できること、といったメリットをまずは友人・知人の個人開業医に伝え、「一人医師医療法人」設立を持ちかけました。その結果、「一人医師医療法人」の福島県第1号を当事務所の支援で出すことができ、その後2、3件と事例が増えるうちに評判が口コミで伝わり、結果として医療業界の顧客がどんどん増えていきました。おかげさまで、今も医療関係の顧問先はたくさんいます。ですが一方で、医師の方々は診療に大幅な時間を費やし、マネジメントにまでなかなか手が回らない場合があるので、そこをしっかりとサポートするよう心掛けています。もちろん、関連制度の改正にも随時こまめに対応してきました。

事業再生に尽力する他 自治体などの外部監査にも注力

——ご子息の健太郎先生は、15年ほど

前に次期後継者として事務所に加わったそうですね。そのあたりの経緯を教えてくださいいただけますか。

遠藤 健太郎先生（以下、健太郎先生）

私は大学卒業後、監査法人と一般企業勤務を経験した上で税理士法人若葉に入りました。それ以来、公認会計士として事業再生にはずっと力を入れてきました。特に10年ほど前、東京に顧客が増えてきたため赤坂見附に東京事務所を設立し、監査法人時代の同僚である杉山七美（公認会計士・税理士・認定事業再生士）が所長となつてからは、彼女と連携して多くの事業再生案件を手掛けました。その後は国の中小企業金融円滑化法や信用保証協会・地域金融機関・商工会議所などから成る中小企業支援ネットワークによる経営改善支援、地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構を改組）による事業再生支援、企業再生ファンドへの出資など、法的枠組みや総合的な対策が整ってきたこともあって、事業再生に携わる案件は徐々に減っていききました。

——監査法人時代の経験も、現在の仕事に大いに生かされているそうですね。

健太郎先生 地方公共団体外部監査制度の下、この3年間は郡山市の役所に頻繁に出入りし、外部専門家として監査していました。その他、県内の大学

の監査なども数多く引き受けています。こうした公的な案件を受注することができているのは、監査法人時代の経験の賜物と言えるかもしれません。

事業承継税制の 要件緩和にも素早く対応

——最近、顧問先からはどのような相談案件が多いのでしょうか。

政勝先生 相続や事業承継に関する相談がここ数年増えていきます。今回の税制改正で「事業承継税制」の要件が大幅に緩和されたことで状況が大きく変わったので、これを活用した支援にこれから注力しようと考えています。「次世代に事業をバトンタッチする中小企業に対し、相続税や贈与税を大幅減免する」という主旨で09年の税制改正で設けられたのが事業承継制度です。当初は条件が厳しく利用者は少なかったのですが、今回の改正で株式にかかる贈与税や相続税が100%免除されることになり、注目度が高まっているのは皆様ご存知のことかと思えます。現在、私どもはこの制度改正に素早く対応し、事業承継が課題となっている顧客に向けて積極的に制度利用を呼び掛けているところです。

——「一人医師医療法人」がスタートした時と同様、業界でいち早く動くこと



(右)事業承継税制を積極的に提案していくご意向の遠藤 政勝先生
(左)「これからは監査業務の幅も広げていきたい」と話す遠藤 健太郎先生

を大事にしているのですね。

政勝先生 その通りです。従来、事業承継というと大手の会計事務所が担う複雑で専門的な案件というイメージもあり、報酬が高額になるケースが多くありました。しかし、今回の改正でスキームがシンプルになり、あまり手間をかけなくても対応できる分、コストを抑えられるようになりました。そうした中、顧問先から事業承継支援業務に関する相談をされた際、大手会計事

務所からも提案を受けているところにはより最適な報酬での提案ができるため、私どものような規模の事務所にとっては今後大きなビジネスチャンスとなる可能性があります。

事業承継を前向きに検討している企業というのは、事業規模・内容が良好であるところが多く、そういった優良企業には地域経済活性化のためにもスムーズに事業承継してほしいので、事前対策を積極的に働きかけ、しっかりと支援していきたいと思えます。

—— 適正なコストでシンプルにサポートする姿勢も、当初掲げた「親しみやすい事務所」というコンセプトに通じますね。最後に今後の展望をそれぞれお聞かせください。

健太郎先生 これまで通り親しみやすい事務所として地域の多数の事業者の経営をサポートしていく傍ら、個人の公認会計士としての監査の仕事の幅も広げたいと思います。大学などの学校法人や自治体のほか、近年の医療法改正や社会福祉法改正で、一定規模以上の社会医療法人、社会福祉法人への外部監査が義務化され、経営の健全化や透明化がより重視されることになりましたので、そのあたりにも対応していきます。事務所全体の業務との2本立ては大変ですが、父が築いてきたこ

の事務所を支えていきたいと思えます。
政勝先生 「二人医師医療法人」制度のスタート時や昨今の事業承継制度の要件緩和などに素早く対応してきたように、今後も時代の流れを常にしっかりと注視し、新たな動きを捉えていきたいと思えます。たとえば昨今、AIやRPA (Robotic Process Automation) 導入による省力化・効率化や生産性向上がさまざまな分野で進んでいます。会計事務所業界もその例外ではありません。現状ではまだAIが担えるのは

単純作業のレベルにとどまっていますが、まず記帳から始まって、いずれは税法判断まで担えるようになってくる可能性もあります。その流れにどのようにならうか、どういったタイミングで乗っていくか。注意深く動向を探りたいと思えます。そしてもちろん、AIでは決して担うことのできない「親しみやすさ」を、これからも守り続けていきます。

—— 本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

History & Story

税理士・公認会計士までの歩み

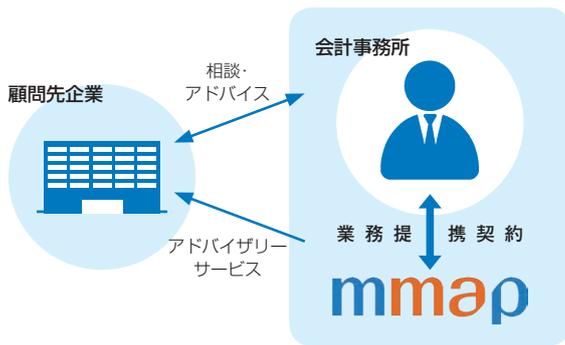
遠藤 政勝先生

大学を卒業し、地元的一般企業に就職、その後、東京に転勤となったという政勝先生。そして3年後に母上が他界されたのを機に帰郷、かねてよりの目標であった税理士としての起業を目指し、地元の会計事務所に勤務する傍ら資格取得のための勉強に励まれたといいます。35歳の時に税理士資格を取得し、翌年には自宅を開業を果たされました。

遠藤 健太郎先生

高校3年生の時に政勝先生と将来について話し合いの場を持たれ「事務所の後を継ぐ意思があるなら応援する」と伝えられたという健太郎先生。この言葉で、健太郎先生は後継者としての覚悟を固めました。以来、大学に通いながら公認会計士を目指して勉強を続け、1991年に公認会計士の資格を取得。一般企業と監査法人を経て、今から15年ほど前に事務所に加わりました。

mmapによる事業承継支援の仕組み



会計事務所との強固な関係のもと、
顧問先の事業承継を強力に支援!

mmapの実績

業務提携パートナー会計事務所数	3264事務所
相談件数(2017年度)	553件
成立案件数(累計)	31件

成約事例ご紹介

業種：人材派遣業

譲渡理由：

後継者が不在の社長は、今後のことを含め、自らが成長を続けていくためには第三者への譲渡が必要だと考えていました。当該企業は業績・経営状態ともに良好でしたが、社長は時代の流れの速さと今後の市場動向に鑑み、資本力のある企業のグループに入ることで、事業がよりスピーディーに拡大し従業員の幸せにもつながると判断されました。いくつかのM&A会社のセミナーに参加した後、mmapのパートナーである会計事務所様を通じて同社に相談いただきました。

結果：

譲受側は当該企業が事業を行う地方での事業拡大を目指しており、業績・経営状態が良好で需要の高い業種であることから、5カ月で成約に至りました。社長が従業員を信頼し大切にしていること、また従業員も社長を信頼していることが好業績の理由だと感じられる企業で、譲受側もこの素晴らしい文化を維持し、対象会社の発展を誓った理想的な事業承継でした。

エリア	スキーム	譲渡金額	譲受会社	売上高
東北	株式譲渡	約6億円	同業者(関東)	約14億円

営業利益	純資産	従業員	成約までの期間
約8,000万円	約2億円	35名	5カ月

mmapが強力にバックアップ!

事業承継支援の最新情報

中小企業の事業承継が大きな課題となっている今、MJSの子会社である(株)MJS M&Aパートナーズ(mmap)は、円滑な事業承継を支援しています。今回はその最新情報を中心にお伝えします。

mmapは2014年、MJSの100%子会社として設立され、事業承継、景気低迷の余波を受けた資金難、優秀な人材の確保・育成など、中小企業が抱えるさまざまな経営課題を経営者とともに解決することを目的とした会社です。

mmapの大きな特長は、会計事務所様と密な連携を図りながら、セルサイド(譲渡を希望する企業)の立場で顧問先企業の事業承継を支援することです。そのためmmapでは会計事務所様との業務提携パートナー制度を構築し、現在3264の事務所様がパートナーになっていただいています。譲渡希望の顧問先企業に精通した会計

事務所様と、事業承継に関する豊富なコンサルティング経験を持つmmapが協働体制を築くことで、円滑な事業承継を実現します。

相談件数は年々増加し、昨年度は553件にのびりました。また、成立件数は累計で31件となり、相談件数の増加に伴い今後さらに増えていく見通しです。譲渡を希望し承継が成立した企業は全国各地におよび、業種も製造業、小売・卸売業、サービス業、医療・介護業など多岐にわたります。どの地域のいかなる業種にも対応でき、また大手M&A仲介会社では受け付けない規模の案件でも積極的に対応するのが、mmapの強みです。

なお、MJSの「ACELINK NX-Pro」をお使いで業務提携パートナーの事務所様には、M&Aにおいて譲渡価格の目安となる株主価値を代表的な計算方法で算出する企業評価システムを無償で提供します。また、ご希望のパートナー様にはM&A案件情報を定期的にメールにて配信しております。

顧問先の経営者が高齢化していく中、事業承継・事業継続の手法をmmapとともに提案し、顧問先の経営を支援することは、他事務所との差別化にもつながります。

この機会に、mmapとのパートナー契約をぜひご検討ください。

夜空を彩る巨大灯籠

「天空の不夜城」

能代市は秋田県の北西に位置する人口約5万2000人のまち。西に雄大な日本海、北に世界遺産「白神山地」を望み、古くから海運業と林業で栄えてきました。2010年から巨大な灯籠を掲げる七夕祭り「天空の不夜城」を開催するなど、近年観光産業にも力を入れています。能代商工会議所の柳原 清司氏に、祭りの歴史と今後の展望について伺いました。

1000年以上の歴史を誇る
「能代役七夕」をより魅力的に

能代市では、毎年8月6～7日に「能代役七夕」という伝統行事が行われています。大きな灯籠が街中を練り歩くのが特徴で、その歴史は1000年以上。一説によると、飛鳥時代の將軍・安倍比羅夫が蝦夷遠征の際に、大きな灯籠をつくって敵を威嚇したことが始まりと言われています。

中でも、ひときわ目を引くのが城郭型の灯籠ですが、この形は天保時代（1830～1844年）に名古屋城を模した灯籠がつけられたことを起源とします。その後、大型化が進み、「高さ五丈八尺（17・6m）幅三間四方（5・4m）もある城郭型灯籠を夜明けまで引廻した」という明治時代の記録も残されています。

しかし、明治後期以降、灯籠の高さは7～8m程度に制限されます。電気が普及し、街中に電線が張り巡らされるようになったためです。

それから時が流れ、2012年、市のメインストリートである能代市国道101号の電線地中化が完了したことを機に、かつての巨大灯籠を復活させようという声が上がりました。近年、能代市も多くの地方都市と同様に、少

子高齢化による人口減少に悩まされています。まちの活力を少しでも取り戻したいという思いから、先人たちが守り、残してくれた伝統の祭りをパワーアップさせ、観光の目玉にしようという取り組みが始まったのです。そして行政や商工会議所、自治会や企業などが協力して、「天空の不夜城協議会」を立ち上げました。

高さ17・6mの巨大灯籠を
1枚の写真から再現

しかし、いざ巨大灯籠を復活させるとなると、苦難の連続でした。まず、作り方が分からない。能代は昭和に2度の大火に見舞われており、巨大灯籠の詳細な資料が全て焼失してしまっていたのです。幸いにも、巨大灯籠を写した明治時代の銀板写真が1枚発見され、その写真をもとに灯籠を設計することができました。制作工程については「立佞武多」で知られる青森県五所川原市の関係者にアドバイスをもらいました。また予算が限られていたため、実際の制作にあたっては、ボランティアを募集。延べ2000人ほどが参加して13年に高さ17・6mの巨大灯籠「嘉六」が完成し、その年の夏に第1回「天空の不夜城」を開催、1世紀の時を超えて巨大灯籠を復活させるこ



祭りには大人から子どもまで多くの観光客が訪れる



「嘉六」復元のもとになった明治時代の銀板写真。色は「能代役七夕」の灯籠を参考に決定した

とができました。

「嘉六」が制作された翌14年には高さ24・1mの城郭型灯籠「愛季」を制作。以来、毎年8月3～4日に2基の巨大灯籠、能代若、能代小若の灯籠が能代の夜を彩り、今では二日間20万人もの観光客を楽しませています。

現在、巨大灯籠を毎年観光に役立てることを計画中です。組み上げた状態のまま展示できる超巨大保管庫を作り、観光スポットとして運営していくというわけです。また、青森市の「ねぶた」、秋田市の「竿灯」、盛岡市の「さんさ踊り」など、東北の祭りをめぐるツアーも実施して、より多くの観光客を呼び込みたいです。「能代役七夕」「こども七夕」と「天空の不夜城」の開催期間中に、「観光客100万人」が目標です。



左が「嘉六」、右が「愛季」。2基の巨大灯籠がすれ違う瞬間が祭りの最大の見せ場



「愛季」は、戦国時代にこの辺りを治めていた檜山城城主「安東愛季」の名にちなんだもの。灯籠は、勇ましい武者絵巻をイメージして作られている



(左)最近では、カラフルなデザインの製品も登場。(写真提供:盛岡観光コンベンション協会)
(下)昭和50年には伝統的工芸品として全国第1号の指定を受けている南部鉄器



海外でも大人気!! 400年の歴史を誇る 「南部鉄器」

みちのくの特産品として知られる岩手県の「南部鉄器」。その歴史は古く、17世紀には既に製造が始まっていたとされます。現在、代表的な鉄瓶の他に、フライパンや花瓶、鍋、急須、風鈴など、さまざまなアイテムが製造され、海外輸出でも人気を集めています。南部鉄器の歴史と魅力について、南部鉄器協同組合の松浦 清富氏に伺いました。

盛岡市と奥州市が二大産地
鑄造技法を駆使した「鑄物」

岩手県が世界に誇る「南部鉄器」は、17世紀の中頃に製造が始まったと言われています。当時の南部藩主が京都から職人を呼び寄せ、領内で豊富に採れる木炭や砂鉄を使って釜を作らせたという記録が残されています。

宝暦年間(1751~1764年)になると、武士や文人の間で茶道が流行し、3代目・小泉仁左衛門が茶釜を少し小さくして、ツル(取っ手)と注ぎ口を付けることを考案。これが、南部鉄器の代名詞とも言える「鉄瓶」のルーツとされます。その後、鉄瓶は茶釜や土瓶にとって代わり、次第に湯沸かしの日用品として広く使われるようになりまし。戦中には一時製造禁止になるなど、継承が危ぶまれた時期もありましたが、どうかそういつた危機を乗り越え、伝統的な技法を現在まで脈々と受け継いでいます。

南部鉄器は鑄造技法を駆使した、いわゆる「鑄物」です。高温で溶かした鉄を鑄型に流し込んで成型し、最後に研磨・着色して完成させます。こう言うと簡単に聞こえるかも知れませんが、実は70~80工程があり、そのほとんどが手作業です。一人前になるためには

「15年」と言われ、作品に自分の名前を付けられる釜師になるには「30~40年」はかかります。

現在、盛岡市には17社、奥州市には55社があり、職人たちが日々工夫を重ねながら、鉄瓶の他、カラーバリエーションが豊かな急須、鍋敷、風鈴など、さまざまな商品を製造しています。

水がおいしくなり
貧血予防も期待できる

南部鉄器の海外輸出は、約20年前から本格的に始まりました。ある大手メーカーがフランスの紅茶専門店に急須を輸出したことから徐々に人気を広がり、今ではヨーロッパをはじめ、アメリカ、シンガポール、中国、台湾などに輸出されています。

中国と云えば、南部鉄器も「爆買いブーム」の恩恵に預かりました。ピークの3~4年前には、国内の百貨店から南部鉄器が消え、バイヤーがわざわざここ盛岡まで買い付けに来るという人気ぶり。1個5万円の鉄瓶が、中国に持って帰ると15万円ほど売れたそう。大量予約まで取り付ける人もいました。近年はブームも落ち着きましたが、いまだ生産が追いついていない企業もあるようです。

南部鉄器の魅力はさまざまですが、



1400~1500℃に溶かした鉄を鑄型に流し込む「鑄込み」。(写真提供:株式会社岩鑄)



真鍮の棒で鑄型に一つひとつ文様を刻む「文様擦し」。南部鉄器独特の「アラレ模様」はこの作業によってつくられる

特に「水がおいしくなる」「貧血が予防できる」という点が私は優れていると思います。鉄瓶で水道水を沸かすとカルキが除去され、代わりに、体に吸収されやすい鉄分の「二価鉄」が溶け出すのです。南部鉄瓶を使い続けて、「肌荒れが治った」という方もいます。

南部鉄器は、正しく手入れをすれば、30~40年は持ちます。ぜひ皆さんも毎日、使ってみてください。一層お茶がおいしく感じられますよ。



村山市の農家で組織する「長谷地ファイブ」による里芋の収穫体験



大江町の農園「ゆかいな野菜村」で収穫したトマトを使ったコース料理

いま人気を集める 「週末は山形で農園ランチ」

東北地方の南西部に位置する山形県は、村山地方・最上地方・置賜地方・庄内地方の大きく4つの地域に分かれ、それぞれ特有の文化や自然に触れることができます。2015年から県の東部中央に広がる村山地域で、「週末は山形で農園ランチ」という企画がスタート。その魅力について、山形県村山総合支庁地域産業経済課観光振興室室長の小林 克靖氏に伺いました。

**村山エリアの生産者と提携
とれたての野菜をその場で味わう**

豊かな自然に恵まれた山形県は、米、そば、山形牛、さくらんぼ、ラ・フランスなど、おいしい食材の宝庫です。そこで村山エリアでは、以前から新鮮な野菜や果物の味を多くの方々に味わっていただくようと、収穫体験などのグリーンツーリズムを行ってきました。

しかし、受け入れ側の農家さんの都合によって「まとまった人数が集まらないとキャンセルになる」「数週間前から予約が必要」など、参加の障壁が狭いものも少なくありませんでした。

そこで、より多くの方が気軽に参加できる企画として始めたのが「週末は山形で農園ランチ」です。主催は村山エリアの7市7町の観光関係者で組織する「やまがた広域観光協議会」で、その事務局を当観光振興室が務めています。

農園ランチは「農園で収穫体験をした後、その食材を使った料理を味わう」という企画です。例えば、これまでに「30種のミニトマトを収穫後、トマトのコース料理を堪能する」「もぎたてのリンゴやモモをフルーツシェイクにする」などの企画を実施。その他「ピザ釜でのピザ焼き体験」や「無添加ソ

ーセージづくり」などの調理体験も実施しました。

2015年の開始以降、「農家さんとふれあいながら、旬の素材の料理が味わえる」と年々評判になり、昨年は約200組の方が参加。30〜40歳代の女性やファミリー層が中心で、中には「子どもの自由研究のテーマにする」というご家族もいて、山形の食をさまざまな形で楽しんでいただいていると感じています。

また、農家側からは「参加者の笑顔を見ることができてうれしい」「モチベーションアップにつながる」といった声をいただいています。15年は7農園でしたが、17年は15農園に増加。今年度はさらに多くの農家さんに協力いただく予定です。

**目標は通年開催
収穫体験は700円から**

4年目となる今年は、さらに気軽に参加できる企画にしたいと考えています。これまでは「収穫体験とランチのセットで2000〜3000円、所要2〜3時間」が大半だったのですが、今年は収穫体験のみのコースを増やし、価格は700円からにしました。また例年は5月下旬から11月中旬にかけての開催でしたが、今年度は通年開催の



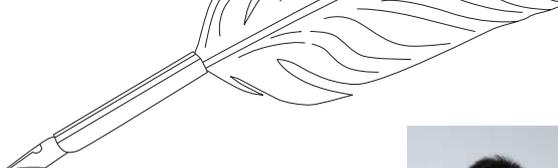
今年から始まった「大石田町新作物開発研究会」による自然薯の収穫体験



村山市の農家レストラン「たも山工房 草木庵」のランチ。旬の野菜を使用

予定です。さっそく4月上旬から開始し、アスパラ、タラの芽、ワラビなどの収穫を楽しんでもらいました。特に好評だったのは自然薯じねんじょの収穫体験。まだ雪の残る畑の土を掘り起こして、旨味がギュッと凝縮された自然薯を引き抜いてもらうというものです。現場では時折、歓声が上がると、楽しんでいただけたようです。

皆さんもぜひ、山形ならではの旬の食材を味わいに来てください。自分の手でとった食材の味は格別ですよ。



東北ミロク会計人会

宮城県仙台市 古川 直磨

「会計人の責務として」



JCメンバーとして、仙台・青葉まつりに参加した際の一枚です

私個人としては、会計人はクライアアントの適切な成長を支える役目を担っていると感じている。とりわけ、「適切」なという点を強調したい。日々、目まぐるしく動く経済という大きな流れの中で、何とか流れに乗る努力をしながらも、時には翻弄され、時には波に乗り、勢いがつくこともある。それが経営だと思

う。また、人は忘れるのが得意

な動物で、山あれば谷あり、というのを、特に山頂にいればこそ忘れてしまう。来るはずのない谷が見えない（見ない）から、備えをしない、というのでは、あつという間に流れに飲み込まれてしまう。そうならないように、来るはずのない谷を想像するきっかけを提供するのが、会計人の責務なのかもしれない。これによって経営者は、谷への備えをしてくれる（はずだ…）。

そうしてクライアアントが成長してくれば、クライアアント自身にとってももちろん良いし、その取引先ひいてはその地域にとってもプラスになる。近江商人の「三方よし」のきっかけづくりをするのが会計人という言い方もできるかもしれない。

身近な地域を良くする活動という意味では、青年会議所（JC）[※]運動も同じかもしれない。会計を扱う会計人であれば、ほとんどの人が耳にしたことがあるはずだ。JCに対して抱くイメージは人それぞれかもしれないが、明るい豊かな社会を築き上げることを目的としてJCは活動を展開している。私もメンバーの一員として活動しているが、さまざまな苦労がある。それでも、「地域のために」という思いと、それが少しでも形になったときの達成感があるからこそ、活動を継続できる。そして多くの温かい支えがあるからこそ、活動を継続できる。メンバーだからかもしれないが、地域からJCがなくなってしまうたらと考えるとぞっとする。あの地域のイベントは実はJCがやっていたのか？ そうならないためにも、張り切って活動したいと思う。

※Junior Chamberの略

表紙の写真



「天空の不夜城」
(秋田県能代市)

12ページでも特集した「天空の不夜城」。同祭では、参加者(スタッフ)を募集しています。笛、鉦、太鼓、引手など、2日間あわせて総勢1000名以上の募集となります。半纏や笛、鉦などは貸し出し用もあるので、希望の場合には事前にご相談をとのこと。なお、半纏と鉦に関しては購入することも可能だそうです。詳しくは同祭公式ホームページをご覧ください。
<http://www.noshiro-huyajou.jp/>

ホームページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

ミロク会計人会

検索

<https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html>

税理士事務所 CHANNEL 443号

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

Discover the winning way.

ラグビーコーチ Eddie Jones

文字や映像、音声、行動、そして感情まで
ビジネスの現場には、無数の「知」が存在しています。
その中から情報の価値を見出し、より良いコミュニケーション環境を構築する。
富士ゼロックスのSmart Work Gatewayは、情報プロセスの進化を通じて、
ビジネスパーソンの生産性向上、業務効率化を実現、
企業の働き方を、新たな次元へと導きます。

コミュニケーションの進化を、
ビジネスの進化に。
Smart Work Gateway

富士ゼロックス株式会社

www.fujixerox.co.jp/

Xerox、Xerox ロゴ、および Fuji Xerox ロゴは、米国ゼロックス社の登録商標または商標です。

富士ゼロックス東京株式会社

www.fujixerox.co.jp/tkx/

FUJI XEROX 